

# 家庭用パソコンの出し方

家庭用パソコンは、平成15年10月から資源有効利用促進法に基づいて、パソコンメーカーによる回収・リサイクルが始まりました。

使わなくなった家庭用パソコンを廃棄する際は、廃棄するパソコンのメーカーに回収の申込みを行ってください。

## 【回収の申込先】

廃棄するパソコンのメーカーのリサイクル受付窓口（メーカーのホームページからも申し込みできます。）

- 廃棄するパソコンの回収窓口が分からない場合は、パソコン3R推進協会のホームページ (<http://www.pc3r.jp/>) をご覧ください。



PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。

マークの付いていないパソコンは、回収再資源化料金が必要になります。

## 回収・再資源化のしくみ



## 対象となる機器：



- ご購入時の標準添付品（マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど）も一緒に回収します。
- プリンタ、スキャナー、ワープロ、PDA、ワークステーション/サーバ、ゲーム機、取扱説明書/マニュアル、CD-ROMなどは対象外です。

## 回収再資源化料金表(税抜価格)

対象品	料金
デスクトップパソコン本体	3,000円～
ノートブックパソコン	
液晶ディスプレイ	
液晶ディスプレイ一体型パソコン	4,000円～
CRT(ブラウン管)ディスプレイ	
CRT(ブラウン管)ディスプレイ一体型パソコン	

※ メーカーによって、料金が異なる場合があります。

詳細は、協会のホームページをご覧ください。

PC3R

検索

一般社団法人  
パソコン3R推進協会  
<http://www.pc3r.jp/>

TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

出すときの  
注意点

- 市では収集していません。
- 千代田クリーンセンターでは処理できません。